

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	春日部市
事業計画名	市・事業者・市民で明日を耕せ ゼロカーボンで生まれ変わる田園都市 ～ ゼロカーボンシティ かすかべモデル ～
事業計画の期間	令和6年度～令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

春日部市の2030年までに目指す姿は、「市・事業者・市民で明日を耕せ ゼロカーボンで生まれ変わる田園都市」である。本市は2030年度における温室効果ガス排出量46%削減を目指しているが、2020年度の温室効果ガス排出量は基準年に対して18.6%の削減にとどまっており、市民・事業者・市が一丸となって、一層の脱炭素化を推進していく必要がある。同時に、本市の抱える課題は少子高齢化、地域経済の縮小など、市だけ、一つの部署だけで解決できないものが多いため、脱炭素を契機として庁内横断的に事業者と連携した地域課題解決のための取組を推進する。そのため、「**ゼロカーボンシティ かすかべモデル**」として、まずは、下記6つの目標を掲げて事業者や市民と連携し、地域課題解決への土台を醸成するとともに脱炭素を推進していく。

「ゼロカーボンシティ かすかべモデル」

- 目標①象徴的エリアの創出（脱炭素による新たなまちづくり）
- 目標②防災機能（レジリエンス）の強化
- 目標③産業・商業エリアの高付加価値化
- 目標④公共交通のグリーン化
- 目標⑤持続可能な近郊農業
- 目標⑥市民と協働した脱炭素の推進

2030年へ向けた ゼロカーボンシティ かすかべモデル (R5年度版)

<p>象徴的エリアの創出</p> <p>イメージの内容は施設等のありさまであり、実際の事業内容と異なる場合があります。</p>  <p>春日部駅高架化 北春日部駅周辺の区画整理</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日部駅の高架化に伴う高付加価値な駅及び駅前エリアの実現 北春日部の高付加価値な再開発 武里団地の活性化 	<p>防災機能（レジリエンス）の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難所となる公共施設に太陽光発電・蓄電池を設置し、災害時の際の独立電源を確保し、防災機能を強化 EV公用車及び充放電設備の充実 事業者とのEV利用協定の整備 など <p>小学校に設置された太陽光発電設備（左）、蓄電池（右）</p> 	<p>産業・商業エリアの高付加価値化</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業・産業施設における再エネ導入の促進、地域の事業者へ向けた再エネ等導入支援 ゼロカーボンシティの実現に資する事業者の表彰制度の創設等  <p>↑上：株式会社明治埼玉工場（左：屋根上 右：建設中のカーポート）</p>
<p>公共交通のグリーン化</p> <ul style="list-style-type: none"> カーシェア、EVバス、EVタクシー ゴミ収集運搬のDX、MaaS 	<p>持続可能な近郊農業</p> <ul style="list-style-type: none"> 営農型太陽光（ソーラーシェア）の実証、普及促進 スマート農業の実証実験 	<p>市民と協働した脱炭素の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体・施設・ツールを活用した、あらゆる世代へのデコ活啓発 市民向け環境配慮設備補助メニューの見直し及び充実 かすかべ環境ネットワーク・協力事業者と協働した、効果的な環境イベントの実施 

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定			
改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務 事業編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく改定済	令和 6 年 7 月改定
		改定中	
別紙参考資料として添付該当ページ : P. 15, 16			
区域 施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和 5 年 3 月
		策定・改定中	
	https://www.city.kasukabe.lg.jp/material/files/group/31/dai6syous.pdf		
該当ページ : P. 89			

【事務事業編】

計画期間：平成 30 年度から令和 9 年度まで

削減目標：エネルギー起源温室効果ガス総排出量を 2027 年度（令和 9 年度）に 2013 年度比 42.0%削減、2030 年度に 2013 年度比 51.0%削減

非エネルギー起源温室効果ガス総排出量を 2027 年度（令和 9 年度）に 2013 年度比 12.4%削減、2030 年度に 2013 年度比 15.0%削減（2030 年度時点で国の求める 14%削減を超える目標）

取組概要：全庁的な取組として、「環境負荷の少ない公共施設への転換（再エネ電力調達含む）」「環境負荷の少ない移動手段への転換」「節電・省エネルギー対策の通年実施（職員への意識啓発）」に取り組むことで、排出量の削減を目指す。

改定スケジュール：R6 年 6 月に改定案の庁内説明完了。

R6 年 7 月改定。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	設置可能な市保有の建築物の約 50%以上に再生可能エネルギー発電設備や蓄電池などを設置
公共施設の省エネルギー対策の徹底	BEMS 等によるエネルギー管理を行い、エネルギー使用状況の見える化及び最適化を図る。新設や大規模な更新が計画されている施設は、ZEBReady 相当を目指す
電動車の導入	代換え可能な電動車がない場合等を除き新規導入・更新については 100%電動車とし、特に、電気自動車については 2028 年度までに事務事業に供する公用車の内、20%以上の導入を目指す
LED 照明の導入	建物の照明及び街灯の LED 化を推進
再エネ電力調達の推進	2028 年度までに市で調達する電力 70%以上を再生可能エネルギー電力とし、市庁舎の RE100 及び営農型太陽光・公共 PPA からのエネルギーの地産地消を目指す

【区域施策編】

第 2 次春日部市環境基本計画 第 6 章みんなで取り組む春日部市地球温暖化対策実行計画（令和 5 年 3 月改定）該当ページ P. 75~91

計画期間：平成 30 年度から令和 9 年度まで

削減目標：・全体目標：基準年 2013 年度（平成 25 年度）1,082 千トン-CO2 に対して

○短期目標…2027 年度（令和 9 年度）における温室効果ガス排出量を 38%削減 670.8 千トン-CO2

○中期目標…2030 年度（令和 12 年度）における温室効果ガス排出量を 46%削減 584.3 千トン-CO2

○長期目標…2050 年度（令和 32 年度）における温室効果ガス排出量実質ゼロ

なお、短期目標は、基準年 2013 年度値と 2030 年度値（46%削減）を結んだ直線上の目標値を採用している。

- ・家庭部門：50.3%削減（2027年度目標、2030年度61.1%削減に相当）
- ・業務その他部門：50.9%削減（2027年度目標、2030年度61.8%削減に相当）
- ・産業部門：8.3%削減（2027年度目標、2030年度10.1%削減に相当）
- ・運輸部門：35.4%削減（2027年度目標、2030年度43.0%削減に相当）

＜異なる目標水準の設定をしている部門について＞

当市における産業部門の二酸化炭素排出量は経過年度（2019年度）時点で基準年度に対して約3%の減少に留まっていること、産業部門を構成している製造業については製造品出荷額が基準年度に対して40%上昇し、その後も上昇傾向にあること、また、国道4号東埼玉道路沿道となる赤沼・銚子口地区において豊野工業団地の拡張を予定していることから、産業部門での温室効果ガス排出量の削減率を抑え、業務その他部門、運輸部門の削減率を高く設定。

＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
家庭部門	太陽光発電設備、蓄電池等の導入、省エネの推進
業務その他部門	太陽光発電設備、蓄電池等の導入、再生可能エネルギー100%電力への切替の推進。特に、市庁舎等に上記設備、電力を積極的に取り入れていく事で啓発を推進する。 新築・リフォーム時等に、高断熱化・高効率設備を取り入れる事を促す。 ESCO事業やエコチューニング事業のサービス活用し、省エネを推進。
産業部門	ESCO事業やエコチューニング事業のサービス活用し、省エネを推進。環境マネジメントシステムを通じて、環境負荷を計画的に低減していくことを促す。
運輸部門	車に頼らないまちづくり、EVの導入等低炭素な公共交通機関の構築を推進。

（3）地方公共団体実行計画における位置付け

みんなで取り組む春日部市地球温暖化対策実行計画に掲げる2030年度時点で46%削減、2050年度の温室効果ガス排出量を実質ゼロとするという目標の達成にあたり、本市は特に民生部門で大きく削減をしていく必要がある。それは、家庭部門：50.3%削減、業務その他部門：50.9%削減という2027年度目標値を見ても明らかである。このため、下記（ア）～（エ）の本交付金による設備導入等により、民生部門での脱炭素化を加速させることを目指す。

- （ア）庁舎への自家消費型太陽光発電設備をPPAで導入（約1.8MW）
- （イ）地域裨益型の営農型太陽光発電設備の導入（約2MW）
- （ウ）家庭用太陽光発電設備の導入（約3MW）
- （エ）EV車と充電設備の導入

特に、民生部門には行政も含まれるため、実行計画にも記載の通りまず市が率先してあるべき脱炭素の姿を市民と事業者を示していくことが必要不可欠である。よって、（ア）及び（イ）で行政が約4MWもの太陽光発電設備による地産地消の再生可能エネルギーへの転換をまずは市庁舎で行い、民生部門での削減を先導する。本導入及び（エ）の導入により、事務事業編の実行計画目標のうち23.7%が達成される。

さらに、産業部門、業務その他部門の削減を推進するため、以下（オ）の事業も実施する。

- （オ）太陽光発電設備の事業者向け間接補助（約1.4MW）

なお、産業部門等での削減は、地域経済の発展も目指しながら進めていく必要がある。そのため、（オ）を実施するにあたっては、後述2.（2）②で挙げる補助と協調した取組を実施することで、地域経済の発展と両立する削減につなげていく。

一方で、（ア）～（オ）による再エネ導入等の設備投資そのものによる削減効果には限りがあり（区域施策編において約1%削減にあたる）、実行計画に掲げる目標である大幅な削減を実現するため、設備投資以外の象徴的エリアの創出、防災機能（レジリエンス）の強化、公共交通のグリ

ーン化等の施策（上記 1.（1）参照）でその効果を市域全体へ波及させることにより、本市の取組を複合的かつ強力に推進する。

2. 重点対策加速化事業の取組

（1）事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 （トン-CO2 削減/年）	5,102 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標（kW） （内訳）	8,313kW
・太陽光発電設備	8,313kW
③事業費（千円） （うち交付対象事業費）	1,369,233 1,286,818
④交付限度額（千円） （内訳）	700,000 直接事業 245,650 間接事業 454,350
⑤交付金の費用効率性（千円/トン-CO2） （交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す）	14.8 千円/トン-CO2

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 （千円）
		数量	容量	
令和 6 年度	庁舎への自家消費型太陽光発電設備導入 (PPA)	4 件	300kW	30,494
	庁舎への自家消費型蓄電設備の導入 (PPA)	4 件	40kWh	2,933
令和 7 年度	庁舎への自家消費型太陽光発電設備導入 (PPA)	4 件	350kW	35,577
	庁舎への自家消費型蓄電設備の導入 (PPA)	4 件	40kWh	2,933
	重点区域（※1）を中心とした太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	125 件	625kW	16,550
	重点区域等（※2）を中心とした太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	12 件	480kW	24,000
	重点区域を中心とした蓄電設備の個人向け間接補助事業	97 件	776kWh	16,800
令和 8 年度	重点区域等を中心とした蓄電設備の事業者向け間接補助事業	5 件	100kW	5,000
	庁舎への自家消費型太陽光発電設備導入 (PPA)	4 件	400kW	40,659
	庁舎への自家消費型蓄電設備の導入 (PPA)	4 件	40kWh	2,934
	重点区域を中心とした太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	145 件	725kW	20,650
	重点区域等を中心とした太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	8 件	320kW	16,000
	重点区域を中心とした蓄電設備の個人向け間接補助事業	102 件	816kWh	18,000
令和 9 年度	重点区域等を中心とした蓄電設備の事業者向け間接補助事業	5 件	100kW	5,000
	庁舎への自家消費型太陽光発電設備導入 (PPA)	4 件	400kW	40,659
	庁舎への自家消費型蓄電設備の導入 (PPA)	4 件	40kWh	2,933

	重点区域を中心とした太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	155 件	775kw	23,150
	重点区域等を中心とした太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	8 件	320kw	16,000
	重点区域を中心とした蓄電設備の個人向け間接補助事業	102 件	816kWh	18,000
	重点区域等を中心とした蓄電設備の事業者向け間接補助事業	5 件	100kW	5,000
令和 10 年度	庁舎への自家消費型太陽光発電設備導入 (PPA)	4 件	400kW	40,660
	庁舎への自家消費型蓄電設備の導入 (PPA)	4 件	40kWh	2,933
	重点区域を中心とした太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	180 件	900kW	28,500
	重点区域等を中心とした太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	8 件	320kw	16,000
	重点区域を中心とした蓄電設備の個人向け間接補助事業	107 件	856kWh	19,200
	重点区域等を中心とした蓄電設備の事業者向け間接補助事業	5 件	100kW	5,000
合計	庁舎への自家消費型太陽光発電設備導入 (PPA)	20 件	1850kW	188,049
	庁舎への自家消費型蓄電設備の導入 (PPA)	20 件	200kWh	14,666
	重点区域を中心とした太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	605 件	3025kW	88,850
	重点区域等を中心とした太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	36 件	1440kW	72,000
	重点区域を中心とした蓄電設備の個人向け間接補助事業	408 件	3264kWh	72,000
	重点区域等を中心とした蓄電設備の事業者向け間接補助事業	20 件	400kWh	20,000

(※1) 重点区域：目標①象徴的エリアの中のスーパー・シティプロジェクト関連地域を春日部市立地適正化計画等をもとに重点区域として指定

(※2) 重点区域等：重点区域、産業団地および工業団地

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和 9 年度	営農型太陽光発電事業への間接補助事業	1 件	1998kW	200,000
合計	営農型太陽光発電事業への間接補助事業	1 件	1998kW	200,000

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する		
年度	事業概要	事業量 (数量)		交付限度額 (千円)
		令和 7 年度	事業者所有の建屋照明への省エネ設備 (LED) 導入補助事業	
合計	事業者所有の建屋照明への省エネ設備 (LED) 導入補助事業	1 件	1,500	

オ ゼロカーボン・ドライブ		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和 6 年度	公共施設への充電設備導入事業	3 件	4,410
令和 7 年度	EV 公用車導入事業	2 件	800
	公共施設への充電設備導入事業	1 件	305
令和 8 年度	EV 公用車導入事業	2 件	800
	公共施設への充電設備導入事業	2 件	610
令和 9 年度	EV 公用車導入事業	1 件	400
	公共施設への充電設備導入事業	2 件	610
合計	EV 公用車導入事業	5 件	2,000
	公共施設への充電設備導入事業	8 件	5,935

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領 別紙 2 で計算された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額(千円)	協調補助額(千円)
1121430003	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	169,750	108,050	19,200
		事業量 (数量)		
		485 件	605 件	
1121430005	蓄電設備の個人向け間接補助事業	129,344	84,800	12,800
		事業量 (数量)		
		344 件	408 件	
1121430006	蓄電設備の事業者向け間接補助事業	21,200	20,000	0
		事業量 (数量)		
		20 件	20 件	

(2) 事業実施における創意工夫

①家庭用太陽光・蓄電設備を導入する個人への補助率の変更、上限の設定と重点区域の導入

家庭用太陽光発電設備を導入する個人への補助については、国が定める上限額 7 万円/kW より補助額を低く 4 万円/kW と設定し、上限を 16 万円/件までとする。また、市として目標①象徴的エリアの中のスーパー・シティプロジェクト関連地域を春日部市立地適正化計画等をもとに重点区域として指定し、このエリア周辺に集中して太陽光発電設備等の導入を促すため、5 万円/kW、上限を 25 万円/件と上乗せで設定し、優先枠を設定して支援を行う。蓄電池についても、国が定める上限額 4.7 万円/kWh より補助額を低く 4 万円/kWh と設定し、上限を 20 万円/件までとする（重点区域は上限 24 万円/件）。これにより、同額交付金換算での再エネの普及効果を増大させるだけでなく、市の象徴的なエリアにおける再エネ・蓄電池導入を優先して推進する。

②太陽光発電設備・蓄電池を導入する民間への補助と協調した取組

太陽光発電設備・蓄電池を導入する民間事業者への補助については、すでに同様の補助を実施している自治体からあまり応募がない旨の話を聞いているところである。事業者にとってもメリットを感じられる、実行性と波及効果の高い補助とするため、下記 (ア) ~ (ウ) によって総合的に支援し、民間事業者間の脱炭素ドミノを目指す。

(ア) 公共施設 PPA を活用した事業者向け PPA の普及促進

PPA 事業は、メガソーラーなどある程度のスケールがないと事業として成立しないことが多く、一事業所あたり平均で 50~100kW 程度以上を置ける事業者がまとまって取り組むことで現状の電気料金より低価格での導入を実現できる可能性が高くなる。また、PPA の仕組み自体の認知度も低い。そのため、市の PPA 事業者を選定された東急不動産株式会社とともに、令和 6 年度に実施する公共施設 PPA の設置後の実地見学会や令和 6 年度~令和 7 年度の補助開始前に市内の工業団地等でまとめて PPA 太陽光を導入できる事業者向けの説明会等を行い、PPA の理解の促進と、スケールメリットを得た形での再エネ導入の促進を図る。

(イ) 埼玉りそな銀行等と協力して行う効果検証と表彰制度の創設

中小企業等の市内事業者へ脱炭素ドミノを起こしていくためには、脱炭素への投資が「業務の効率化」や「自社のブランド力向上」、さらには「取引先からの環境価値要請に備えた将来的な受注の確保」に繋がり、安定的な経営に寄与するということを示していく必要がある。そのため、埼玉りそな銀行、株式会社 NTT データ及び地元商工団体と協力して、R6 年度には実証試験（課題の抽出、削減ポテンシャル調査等）、R7 年度以降は重点対策加速化事業の補助を活用する際に、エネルギー収支の見える化、再エネ導入効果の検証、導入に際する課題把握等を行い、得られた知見等を次年度以降の補助制度へフィードバックする。これにより、中小企業等の事業効率化と脱炭素化を同時実現する効果的な支援策の構築・実施を図る。さらに、見える化の結果等を利用し、優良な取り組みを行っている事業者の表彰制度を創設し、事業者の脱炭素へのモチベーションやエンゲージメントを向上させる。

(ウ) プロポーザル実施による選定

補助を実施する際には、プロポーザル形式にて補助対象事業者を選定することを予定している。単に先着順で再エネの導入についての補助を行うのではなく、省エネ等と合わせた事業の効率化、防災面等での地域への貢献、地域におけるモデル性、ゼロカーボンシティ推進本部への貢献、補助以外の企業努力による再エネ導入等の評価と合わせて、(ア)の実効性を高めるため重点区域、産業団地および工業団地に立地する事業者を優先的に採択し、より地域脱炭素に資する民間事業者を選定して補助を実施する。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用	
地域課題	
地域課題の概要	少子高齢化、農業収益の減少、農業従事者の減少、遊休農地の増加、施設・街の老朽化、魅力低下、地域経済力の低下、頻発・激甚化する大規模災害
<p>本市の 2022 年の総人口は 232,007 人で緩やかな減少で推移しているが、そのうち 65 歳以上人口は 31.3%であり、国の水準を上回って高齢化が進んでいる。また、合計特殊出生率は 2019 年には 1.08 となり、国の水準を大きく下回っており、少子化についても顕著な状況である。</p> <p>本市はベッドタウンであると同時に市域の 35%を田畑が占める田園都市である。農林業センサスによれば、平成 12 年には 3,233 人だった本市の農業人口は令和 2 年は 2,313 人と 1,000 人減少し、農家数は 1,903 戸から 957 戸と半減している。米価格の下落等による農業収益の減少、高齢化による農業従事者の減少及び遊休農地の増加にも早急に対応していく必要がある。また、緩やかな施設・街の老朽化が見られ、魅力度の低下や地域経済力の低下が発生し、それがさらなる若年層の流出につながっている。避難所となる公共施設には十分な自立電源が確保できていないものも多く、頻発・激甚化する大規模災害への現実的な備えも急務である。市では総合振興計画において、重点的・分野横断的な取組を「健幸プロジェクト」とし、5つのプロジェクトを掲げている。上記課題については、「3 特長を生かしたしごとを創出するまちプロジェクト」(農業の振興など)、「4 地域力を高めるまちプロジェクト」(春日部駅周辺の整備)、「5 安心安全で魅力あるまちプロジェクト」(防災・防犯対策の充実)で重点プロジェクトの課題として位置づけている。</p>	
地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入	
<p>本市は市域の大部分が中川低地に属し平坦な地形が広がり、年間の日照時間は 2,000 時間を超え、太陽光発電の導入ポテンシャルは REPOS によれば 200-400MW と試算される。また、本市は市域の 35%を田畑が占め、田のみでも 25%にのぼる。これらの地域特性を生かし、食とエネルギーの地産地消を実現する営農型太陽光発電を段階的に推進する。既に日本各地で再エネ導入実績のある東急不動産株式会社、様々なスマート農業技術の開発を行っている地元企業の株式会社 JPP、地元の農業法人でありながら農業土木事業者でもある株式会社幸陽の 3 社と市が連携し令和 6 年度以降順次 50kW→2MW→4MW と営農型太陽光発電設備の設置を進めていく予定である。まずは遊休農地となっている土地を農地として復活させ、営農型太陽光発電設備を導入し、架台を利用したスマート農業の実証試験を行う。さらに、実証試験を通して、トラクターや収穫量への影響など農家の不安視する事項について実際に地元の農家の方々に見てもらい、理解の醸成、適切な支援及び普及促進を行っていく。</p>	
重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について	
<p>本市で抱える地域課題は、多くの地方都市が抱える日本全体の課題でもある。こうした深刻な課題に対して限られた市の財源を投入し市だけで解決していくことは非常に難しく現実的ではないため、市はより多くの事業者と連携し、初期の設備等投資以降は持続可能な形で自走できる取り組みを行っていく必要がある。</p> <p>重点対策加速化事業によって、①～③、⑤⑥については太陽光発電設備、蓄電池及び EV 公用車等、④については充電設備等の初期の設備投資等のハードルを下げることで、「ゼロカーボンシティ かすかべモデル」構築に向けたスタートダッシュを図る。</p> <p>①象徴的エリアの創出(脱炭素による新たなまちづくり) 現在工事中である市の玄関口である春日部駅の高架化、北春日部駅前が進む区画整理事業について、関連事業者を巻き込み、脱炭素と防災対策を同時に取り入れた地域・住宅の高付加価値化を図る。こうした象徴的エリアを創出し、街のイメージを一新させる。</p> <p>②防災機能(レジリエンス)の強化 避難所となっている公共施設への PPA による太陽光発電設備・蓄電池の導入(1 施設→20 施設)により、脱炭素と災害時の自立電源の確保を進める。また、公用車の 20%を EV 化するとともに、市内事業者がもつ EV 社用車や蓄電池、充電設備等を災害時に活用できるよう事業者との協定締結を進め、運用計画を策定し、レジリエンスを強化する。</p>	

③産業・商業エリアの高付加価値化

中小企業や工業団地等の脱炭素化を進めるために、市内商工団体や地域金融機関等と連携し、PPA 説明会や業務の効率化も含めた脱炭素の見える化の実証実験を行い、導入推進と効果的な支援策につなげる。また、導入のインセンティブとなるような表彰制度の創設を行う。

④公共交通のグリーン化

新本庁舎に急速充電設備を導入し、自家用車に頼らない生活及び EV の周知を図る。また、市のコミュニティバス 1 台の EV 化を行う。さらに、一般廃棄物収集について、DX 化を図り ITS 等を用いた収集運搬の最適化を図る。

⑤持続可能な近郊農業

田園地域において、段階的な営農型太陽光発電設備の導入を進める（重点対策加速化事業としては 2MW）。農家の新たな収入源の確保とともに、スマート農業の実証を行い、人手・後継者不足の解消を図る。

⑥市民と協働した脱炭素の推進

これまで市独自で行っていた個人住宅への太陽光発電設備の導入支援を拡充（年間約 50 件→145 件）し、計画的かつ効果的な住宅への再エネ導入の普及促進を行う。また、協力事業者が有する広報力・施設や、SNS など様々なツールを用い、あらゆる世代へのデコ活啓発を行う。

（４）事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

本事業を契機として、ゼロカーボンシティ推進本部を設置し、以下のような民間事業者等と連携した具体的な取組等を行い、多くの市町村の参考となる「ゼロカーボンシティ かすかべモデル」を構築していくことを目指している。

交通関係事業者：東武鉄道株式会社（鉄道）、朝日自動車株式会社（バス）、飛鳥交通春日部株式会社（タクシー）、パナソニック ITS 株式会社（交通 ITS 関係）、日産自動車株式会社（EV 普及関係）

住宅関係事業者：積水化学工業株式会社

再エネ事業者：東急不動産株式会社

商工団体：春日部商工会議所、庄和商工会

送配電事業者：東京電力パワーグリッド株式会社

農業関係事業者：株式会社幸陽（地元農業法人兼農業土木事業者）、株式会社 JPP（スマート農業関係地元事業者）

地域金融機関：埼玉りそな銀行

その他：株式会社明治（市内事業者）、イオンモール株式会社（市内事業者）、NTT データ株式会社（情報関係事業者）、独立行政法人都市再生機構（市内の既存大規模団地保有事業者）

また、本事業の一部は県の埼玉版スーパーシティプロジェクトとも連携しており、県の HP やガバメントピッチ・研修・セミナー等を通じて新たな事業者等との連携や進捗・課題の発信を図ることができる。

さらに、多くの課題が共通する近隣市町村との連携がコロナ禍等で希薄になりつつあることから、本事業の情報の展開を契機として、脱炭素のみならず環境分野全体で近隣市町村と担当同士が気軽に相談できる場や雰囲気醸成を図る。

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）	
<p>波及効果①</p>	<p>埼玉県との連携による波及効果</p> <p>本事業は県の埼玉版スーパー・シティプロジェクトとも連携している。埼玉版スーパー・シティプロジェクトは、超少子高齢社会を見据え、市町村の「コンパクト」「スマート」「レジリエント」の3つの要素を兼ね備えた持続可能なまちづくりを県が支援するプロジェクトである。埼玉県のHPでも公開されている通り、本市も「春日部市版スーパー・シティプロジェクト～既成市街地の再生と新市街地の創出～」として目標①のエリア（春日部駅、北春日部駅周辺）をエントリーし（※）、その中で「太陽光発電および蓄電池設置による災害時における確実な電源確保」を施策として、「再生可能エネルギー、大容量電池システム」を民間企業等の協力を得たい分野・内容として明記しているところである。このエリアを市として春日部市立地適正化計画等をもとに重点区域として指定し、重点対策加速化事業を活用した太陽光発電と蓄電池の補助上限を上乗せで設定（太陽光：20万円/件→25万円/件、蓄電池20万円/件→24万円/件）することでインセンティブを付与し、優先的に採択を行う予定である。また、事業者への太陽光発電設備・蓄電池の補助についても、重点区域と産業・工業団地を優先して採択を行う。また、市の広報やまちづくりの進捗に合わせたイベント等を活用し、重点区域における太陽光発電設備と蓄電池の導入促進を重点的に行っていく。これにより、住宅・民間企業の双方を含むエリア全体の再エネ普及の取組を優先的かつ強力に後押しすることで、埼玉版スーパー・シティプロジェクトと脱炭素を活用した象徴的エリアの双方を実現する。この実現によって、重点対策加速化事業とスーパー・シティプロジェクトが連携したまちづくりの先行事例として「埼玉版スーパー・シティプロジェクトに係るまちづくり先行事例セミナー」や埼玉版スーパー・シティプロジェクトHPや研修等を通じて、県内外への波及が期待できる。</p> <p>また、本市内で予定されている新規産業団地の整備についても県と共同して行う予定となっている（第2次春日部市総合振興計画）ことから、隣接する既存の工業団地の再エネ導入検討を県及び工業団地組合と協働して行い、波及効果⑥に記載のPPA実地見学会や工業団地向けのPPA勉強会等について開催し、重点対策加速化事業を優先的に活用して再エネ普及を目指す。その上で、こうした事例を工業団地における再エネ普及の先行事例として県及び発電事業者を通して県内外の産業・工業団地に適用・応用することで県内外への波及を狙う。</p> <p>（※） https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/238275/12_kasukabees.pdf</p>
<p>波及効果②</p>	<p>「ゼロカーボンシティ かすかべモデル」の構築と市域内での波及</p> <p>重点対策加速化事業において、多くの市民が利用する本庁舎や子供達が日々学ぶ小中学校等に太陽光発電設備等を設置し、市内を循環し市民が目にする機会の多い公用車やクレヨンしんちゃんラッピングの春バス（コミュニティバス）のEV化（環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業を活用予定）等を行うことによる市民への啓発効果は非常に高く、市内全域への取組の周知・理解促進を図ることができる。また、避難所となっている公共施設への太陽光発電、蓄電池の整備による自立電源の確保、災害時のEV等の活用による「災害に強いまち」が実現することで、脱炭素が単なる温室効果ガス削減にとどまらず、災害時にも役に立つという意識が広く共有される。それにより、個人の住宅への太陽光発電設備等の設置や、個人・事業者所有のEVの普及が促進され、市域の排出量の33%を占める家庭部門と27%を占める運輸部門の削減にも繋がっていく。</p>

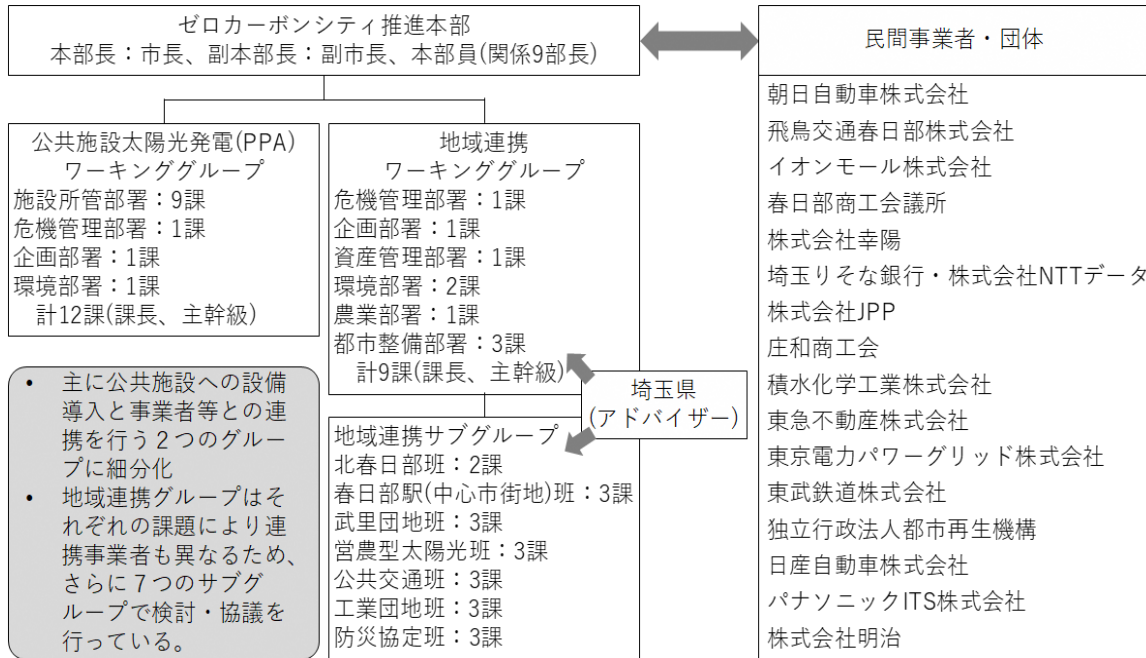
	<p>さらに、再エネ等の導入が産業・商業の高付加価値となり、事業者の競争力の維持や向上につながるという認識が醸成されれば、今後予定されている新規産業団地の再エネによる高付加価値化の検討にもつながり、経済効果を維持しながら脱炭素の実現も図ることが可能になる。</p> <p>また、東急不動産株式会社等の事業者によってスマート農業技術を用いた営農型太陽光が市内で目に見える形で実証されることで、市内の農家や農業法人等への営農型太陽光発電事業の普及につながっていく。</p> <p>以上のように、重点対策加速化事業による再エネ及びEV導入等を契機として6つの分野で取組を複合的かつ強力に推進し、脱炭素が「まちとしてのブランド力」、「市民・事業者の環境意識」及び「春日部市を誇る気持ち」を向上させることで、北春日部駅前の区画整理事業をはじめとする新たな開発地、市内の住宅地、工業団地等のすべてのエリア・住民による取組を促し、2030年度46%削減とその先の2050年のゼロカーボンシティの達成を実現する。</p>
<p>波及効果③</p>	<p>かすかべモデルの展開 水平連携（近隣市町村、全国の自治体）</p> <p>（3）で掲げる地域課題は、本市特有のものではなく日本全国の市町村が抱える課題である。そのため、本市の取り組みも多くの市町村で実施可能なものを積み上げて「ゼロカーボンシティ かすかべモデル」としている。取組一つ一つは多くの市町村でも実施可能なものに見えるが、そうした取組が全国でなかなか進まない背景には、環境部局を中心にした庁内横断体制や事務手続き等の標準的手法が確立されていないという側面がある。自治体の内部調整は、他自治体の前例があると負荷が大きく軽減されるため、「かすかべモデル」では庁内体制、事業者との連携方法、標準的な事務手続き、PDCA サイクル等の進捗管理方法等をできるかぎり他自治体にマニュアル等としてHP等に掲載し、担当同士の見聞交換の場づくりも積極的に行っていく。</p> <p>とりわけ、本市のPPA事業者は公募により令和6年2月に東急不動産株式会社が選定され、令和6年度以降本交付金を用いながら実施していく予定であるが、事業者の決定に至るまで、すでに多くのハードルがあった。公共施設PPAは関係者が庁内に広く分散するため、初めての地域脱炭素の取組としては最適である一方で、庁内調整が非常に難しい。この経験で得た知見と、これから実施していくにあたって得られる知見を公募の際の必要書類一式、庁内事務手続きの留意事項等として令和6年度以内にまとめ、他市町村に活用してもらう枠組みをかすかべモデルの中で構築する。まずは近隣自治体の環境部局で構成する「埼玉県東部地域環境事務研究会（※）」の構成自治体等に声がけし、東急不動産株式会社等の関連事業者の協力の下、令和6年度に公共施設PPAについて具体的な進め方や課題などを市町村の担当者が理解・共有するための勉強会兼意見交換会を開催する。本市も含めた埼玉県東部の人口数万～40万人規模の市町村で公共施設PPAが実現すれば、全国的な普及拡大へ向けた大きな一歩となる。また、公共施設PPAを契機として、顔の見える、相談しやすい関係を構築し、自治体間連携の土台を醸成することもできる。</p> <p>さらに、公共施設PPA以外でも事業者の巻き込み方や個人向け太陽光発電補助事業の手法など担当同士で見聞交換する場を設けるため、令和6年度埼玉県東部地域環境事務研究会の研修（毎年3回程度開催）等の機会も活用し、相乗効果で自治体間の連携を一層密にしていくべく調整しているところである。</p> <p>以上の取組を着実に実行するための体制として、環境政策課内に対自治体相談窓口と情報収集・展開戦略を担う自治体展開担当職員を新たに任命する。他自治体への展開や情報収集は職員の中で業務ではなくボランティアだと捉えられがちであり、課内での責任が分散すると単に業務を圧迫する「余計な業務」という印象となり、中長期的に積極的な取組とならない可能性がある。そのた</p>

	<p>め、役割とその業務を明確化することで、各自治体の知見についても積極的に情報収集し、戦略的かつ中長期的にかすかべモデルを他自治体へ展開することを目指す。このように、かすかべモデルの実効性も高めつつ、地域全体へ事業者と連携した脱炭素関連の取り組みを波及させていく。</p> <p>なお、さらに波及効果を高めるため、本市で得られた知見は他市町村の支援へ役立ててもらえるよう関東地方環境事務所や埼玉県に共有する。</p> <p>※埼玉県東部地域環境事務研究会構成自治体：草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、幸手市、宮代町、杉戸町、松伏町、春日部市(総人口約 127 万人)</p>
<p>波及効果④</p>	<p>スマート農業技術等を用いた営農型太陽光発電の課題解決等による全国展開</p> <p>農水省の令和 3 年度のデータによれば、全国の農地の 434 万 9000ha のうち、全国の営農型発電事業は 1007ha (0.02%) と非常に限られ、手続等の煩雑さや架台があることによる営農の難しさ、また、「営農していない」、「収量を確保できない」というイメージ等もあり、あまり普及が進んでいない。また、全国の営農型太陽光発電事業の中でも稲や麦を含む穀物の割合は 9% とさらに限られる。全国の農地のうち、236 万 6,000ha (54%) が田であるため、そのうちの 1% で発電をしたとしても約 9500MW ものポテンシャルがある (5ha あたり 2MW の発電ができると仮定)。本市では東急不動産株式会社、株式会社 JPP、株式会社幸陽の 3 事業者と協働し、発電事業者と地域の農業法人が連携することで適切に営農し収量を確保した形で田での営農型発電事業を行う。</p> <p>その中で、営農型太陽光の技術的な課題である「架台による農業機械の作業性悪化」に対して、農家が所有する農業機械や作物に合わせた最適な架台設計を行うことで、作業効率の改善を図り、さらに架台等を利用したロボット等のスマート農業による農作業の省力化を図るための技術検証にも取り組む。また、ロボットの動力源にその場で発電した電力を用いることで、トラクター等の営農作業による排出についても大幅な削減が期待できる。そうすれば、クリーンかつ作業効率の課題をクリアした営農型太陽光が実現でき、本事業の意義と普及性は一層高まる。</p> <p>また、営農型太陽光に係る手続等については、農業委員会等との信頼関係を構築することが重要であることから、営農型太陽光についての信頼を獲得するため、着実に収量等の実績を農業委員会等に示していく。これにより、営農型太陽光発電事業に農家や農業法人が参入しやすい環境を醸成する。</p> <p>さらに、地域との共生・地域への還元・収穫作物の地産地消や 6 次産業化を行うことで、地域課題解決に寄与する。地域住民の理解を含めた上で、近隣の農家、発電事業関係メーカーや電気の需要事業者等に関わってもらいながら、営農型太陽光発電事業の課題である架台を利用したスマート農業技術検証、農作物の日照影響検証及び作物のブランド化等を実施し、営農型太陽光の課題の解決とイメージの向上並びに普及拡大を目指す。かすかべモデルで田での営農型太陽光発電事業が技術的に確立され、「エネルギー」「農業」「地域」の三方にとって win-win の関係を構築できれば、波及効果も非常に高く、全国的な食料・農業課題解決及び地域課題解決の実現にも一歩近づく。</p>
<p>波及効果⑤</p>	<p>かすかべモデルの展開 地域金融機関等との連携</p> <p>中小企業等の市内事業者へ脱炭素ドミノを起こしていくためには、脱炭素への投資が「業務の効率化」や「自社のブランド化」、さらには「取引先からの環境価値要請に備えた将来的な受注の確保」に繋がり、安定的な経営に寄与するということを示していく必要がある。そのため、地域金融機関である埼玉りそな銀行、株式会社 NTT データ等と協力し、R6 年度には実証試験(課題の抽出、削減ポテンシャル調査等)、R7 年度以降は重点対策加速化事業の補助を活用す</p>

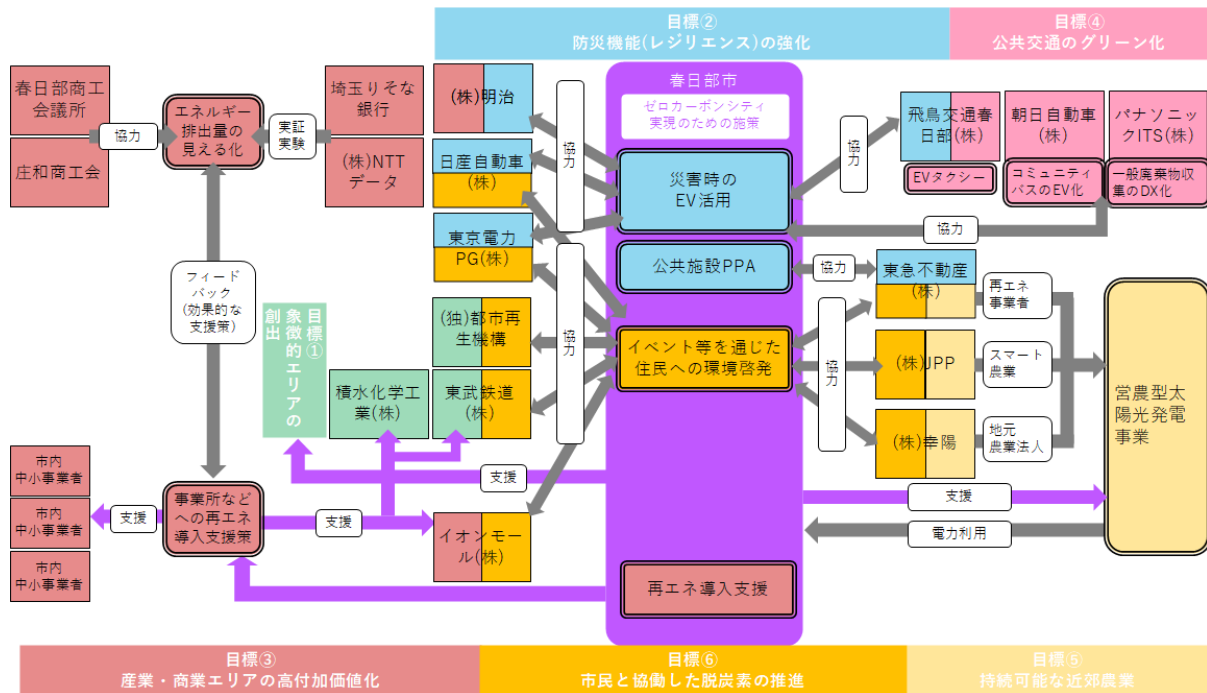
	<p>る際に、エネルギー収支の見える化、再エネ導入効果の検証、導入に際する課題把握等を行い、得られた知見等を次年度以降の補助制度へフィードバックし、中小企業等の事業効率化と脱炭素化を同時実現できることを地域の事業者へ明示していく。地元の地域金融機関の協力の下、重点対策加速化事業の補助制度とその効果をよりわかりやすい形で示していくことで、地域全体の事業者へ脱炭素の取組を展開していくことが可能となる。</p>
<p>波及効果⑥</p>	<p>かすかべモデル 東急不動産株式会社との連携による事業者向け PPA の普及 重点対策加速化事業によって、市が公共施設に PPA 方式で太陽光発電設備等を率先して導入することを利用し、東急不動産株式会社（公募選定事業者）とともに地域事業者への PPA の理解の促進と普及を図る。具体的には、導入後の設備の実地見学会や工業団地向けの PPA 勉強会等を令和 6 年度～令和 7 年度にかけて実施し、スケールメリットを得た形での事業者への PPA 導入を目指す。これにより、安定的な経営に寄与する再エネ導入が工業団地等でスケールメリットを得た形で実現すれば、補助終了後も持続可能な事業者向け PPA の全国的な普及促進も期待される。</p>
<p>波及効果⑦</p>	<p>多くの民間事業者との連携による波及効果 「ゼロカーボンシティ かすかべモデル」の構築にあたっては、鉄道・バス・タクシー事業者、送配電事業者、再エネ発電事業者、商工業団体、地域金融機関、住宅関係事業者、農業関係事業者など幅広い民間事業者と連携を実施している。春日部市ゼロカーボンシティ推進本部として、事業者間が互いの状況と取組について情報共有し、課題の解決策を前向きに話し合う場を市が提供することにより、事業者間の協力も多く発生し、取組が加速化・充実化するなど相乗効果を生んでいる。例えば、営農型太陽光発電事業を実施したいが再エネ発電事業に知見がない地元農業法人と、営農型太陽光発電事業を展開したいが農業についてのノウハウが不足している大企業が相互補完し、営農型太陽光発電事業の計画を拡大させるなどの効果がすでに見られている。また、取組の具体化とともに事業者の持つネットワークから協力事業者が増え、取組内容が充実する、重点対策加速化事業を活用し再エネ導入したいという事業者が増加するなど、地域課題解決に向けたより一層の相乗効果がある。 さらに、民間事業者と多くの市職員が関わる機会を得ることで、MaaS による高齢者の支援など事業者のアイデアやノウハウが脱炭素以外の課題解決に資する取り組みに発展するという波及効果も生まれている。</p>
<p>(5) 推進体制 ①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築 【推進体制】 令和 5 年 7 月に本部長である市長、副本部長である副市長及び関係部局の 9 部長から構成されるゼロカーボンシティ推進本部を設置した。本部の下には 2 つのワーキンググループ、さらにその下に 7 つのサブグループを設置し、やる気のある若手の職員を中心に、関係部署のメンバーで事業者も交えながら検討を重ねており、庁内横断での連携体制を確立している。なお、本部に参画する部長、ワーキンググループ及びサブグループの構成は事業の進捗に合わせて随時更新している。本部会議は令和 5 年度 2 回開催し、令和 6 年度以降は毎年度 1 回開催することとしている。また、各ワーキンググループもそれぞれ 2 回開催し、サブグループについてはグループ毎で月 1 回程度の頻度で事業者を交えた打合せを行っている。 【現在】 重点対策加速化事業の取組を主体となって推進している部署（ゼロカーボンシティ推進本部事務局）：環境経済部環境政策課（人数 10 人、うち専従者 0 人）</p>	

【採択後（予定）】

令和6年4月に重点対策加速化事業も含めたゼロカーボンシティの取組を主体とする新たな担当を設置し、体制を強化する。また、再エネ推進は電気関係に精通した職員が必須であることから、電気技師を新たに追加する。：環境経済部環境政策課（人数11人）、うちゼロカーボンシティ推進担当（専従者4人、うち電気技師1人）（うち1人自治体展開担当職員を任命）



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築



事業者の取組の関係性がわかる体制図

【連携体制】

連携事業者名	朝日自動車株式会社				
役割	交通関係事業者（目標④公共交通のグリーン化）				
当該事業者のこれまでの取組	全車両へのアイドリングストップシステム搭載				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月19日にゼロカーボンシティ推進に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 ・コミュニティバスのEV化等を図っていくことで合意 				

連携事業者名	飛鳥交通春日部株式会社				
役割	交通関係事業者（目標②防災機能（レジリエンス）の強化、目標④公共交通のグリーン化）				
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内営業所にEVタクシーを10台導入 ・多摩市・町田市でのEVタクシーの導入及び災害時給電支援に関する協定 				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月19日にゼロカーボンシティ推進に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 ・保有しているEVタクシーについて、災害時の非常電源としての活用に向けて、協議していくことで合意 				

連携事業者名	イオンモール株式会社				
役割	その他（目標②防災機能（レジリエンス）の強化、目標③産業・商業エリアの高付加価値化、⑥市民と協働した脱炭素の推進）				
当該事業者のこれまでの取組	環境省デコ活応援隊とのウォームシェアの協働企画、木更津などイオンモールにおける再エネ導入				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月19日にゼロカーボンシティ推進に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 ・太陽光発電設備の設置、充電器等の災害時利用、自社店舗におけるデコ活の推進について合意 				

連携事業者名	春日部商工会議所				
役割	地元商工団体（目標③産業・商業エリアの高付加価値化）				
当該事業者のこれまでの取組					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月19日にゼロカーボンシティ推進に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 ・市内事業者への再エネ導入支援や表彰制度の創設を協働で進めていくことに合意 				

連携事業者名	株式会社幸陽
役割	農業関係事業者（目標⑤持続可能な近郊農業）
当該事業者のこれまでの取組	
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/>
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月19日に営農型発電を含むゼロカーボンシティ推進に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 営農型太陽光発電設備の導入の推進について合意
連携事業者名	埼玉りそな銀行（合意済）・株式会社 NTT データ
役割	地域金融機関（目標③産業・商業エリアの高付加価値化）・その他
当該事業者のこれまでの取組	
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="checkbox"/> 調整中 <input type="radio"/> 未実施 <input type="checkbox"/>
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> 「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意（埼玉りそな銀行） 中小企業の経営課題解決を主眼として排出量削減につながる取組みを支援、施策の前後で想定削減効果を算出し、施策の有用性の検証について協議中
連携事業者名	株式会社 JPP
役割	農業関係事業者（目標⑤持続可能な近郊農業）
当該事業者のこれまでの取組	兵庫県豊岡市での営農型太陽光発電導入、公共施設での電力利用
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/>
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月19日にゼロカーボンシティ推進およびスマート技術等を用いた次世代農業の普及・推進に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 営農型太陽光発電設備の導入及びスマート農業の推進について合意
連携事業者名	庄和商工会
役割	地元商工団体（目標③産業・商業エリアの高付加価値化）
当該事業者のこれまでの取組	
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/>
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月19日にゼロカーボンシティ推進に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 市内事業者への再エネ導入支援や表彰制度の創設を協働で進めていくことに合意
連携事業者名	積水化学工業株式会社
役割	住宅関係事業者（目標①象徴的エリアの創出）
当該事業者のこれまでの取組	あさかりードタウン（埼玉県朝霞市）での ESG 経営の具現化

当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月19日にゼロカーボンシティ推進に係る協定を締結し、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 ・現在進行中の北春日部駅周辺地区土地区画整理において、太陽光発電設備等の導入など脱炭素による高付加価値化の街づくりを推進することで合意 					
連携事業者名	東急不動産株式会社					
役割	再エネ事業者(目標②防災機能(レジリエンス)の強化、目標⑤持続可能な近郊農業、⑥市民と協働した脱炭素の推進)					
当該事業者のこれまでの取組	日本全国での再生可能エネルギー事業、埼玉県東松山市での営農型太陽光発電の導入					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月19日に営農型発電を含むゼロカーボンシティ推進に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 ・営農型太陽光発電設備の導入について合意 ・市内の公共施設へのPPA方式による太陽光発電設備等の導入について、プロポーザルにより選定 					
連携事業者名	東京電力パワーグリッド株式会社					
役割	送配電事業者(目標②防災機能(レジリエンス)の強化、目標⑥市民と協働した脱炭素の推進)					
当該事業者のこれまでの取組						
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月19日にゼロカーボンシティ推進、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利活用及び脱炭素型まちづくりに向けた電化等の最適なエネルギー転換に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 ・災害時のEVの活用に向けた取組等について合意 					
連携事業者名	東武鉄道株式会社					
役割	交通関係事業者(①象徴的エリアの創出、⑥市民と協働した脱炭素の推進)					
当該事業者のこれまでの取組	沿線小学校への出前授業、こども版社会環境報告書の発行など					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月19日にゼロカーボンシティ推進に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 ・再生可能エネルギーの導入などを検討していくことで合意 					

連携事業者名	独立行政法人都市再生機構				
役割	その他（目標①象徴的エリアの創出、目標⑥市民と協働した脱炭素の推進）				
当該事業者のこれまでの取組	イベント等を通じた団地や地域住民の方々との環境に関する各種コミュニケーションの実践				
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中	○	未実施
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の取組について合意 ・高齢化の進む市内の既存大型団地の脱炭素を取り入れた活性化及び団地居住者を通じた市民への啓発について、他事業者とともに取組の具体化を進めていくことを調整中 				
連携事業者名	パナソニック ITS 株式会社				
役割	その他（目標④公共交通のグリーン化）				
当該事業者のこれまでの取組	北海道室蘭市における収集しマース（一般廃棄物収集運搬のDX化）				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月19日にゼロカーボンシティ推進に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 ・一般廃棄物収集のDX化の実証実験の実施、市への人材派遣について合意 				
連携事業者名	株式会社明治				
役割	その他（目標②防災機能（レジリエンス）の強化、③産業・商業エリアの高付加価値化）				
当該事業者のこれまでの取組	市内工場の敷地内に700kWの太陽光発電設備を導入				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月19日にゼロカーボンシティ推進に係る協定を締結し、本部会議において、「ゼロカーボンシティかすかべモデル」の構築について合意 ・太陽光発電設備・蓄電池等の工場内設備の災害時利用に向けて、具体的活用方法等について調整中 				
連携事業者名	日産自動車株式会社				
役割	交通関係事業者（目標②防災機能（レジリエンス）の強化、⑥市民と協働した脱炭素の推進）				
当該事業者のこれまでの取組	電気自動車の活用による全国的なエネルギーマネジメント				
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中	○	未実施
合意形成状況に関する補足	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に電気自動車等からの電力を供給する体制づくりや、その他ゼロカーボンシティの実現にむけた具体的活用の協議を進めることで合意 				

3. その他			
(1) 独自の取組			
	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	太陽光発電設備(2万円/kW、上限8万円) HEMS(設置に要する額、上限1万円) エネファーム(設置に要する額、上限5万円) 太陽熱利用設備(設置に要する額、自然循環型上限1万円、強制型上限2万円) 定置用リチウムイオン蓄電設備(1万円/1kWh、上限5万円) 電気自動車等充給電設備(設置に要する額、上限3万円)	太陽光発電設備(2万円/kW、上限8万円) HEMS(設置に要する額、上限1万円) 定置用リチウムイオン蓄電設備(1万円/kWh、上限5万円) 電気自動車等充給電設備(設置に要する額、上限3万円)	重点対策加速化事業が採択された場合は、R7年度より左記事業に加え、件数および1件あたりの補助額を増やす計画としている。
予算額	800万円	800万円	令和6年3月議決予定
実績・予定件数	太陽光発電設備 53件、HEMS 15件、定置用リチウム蓄電池 73件、電気自動車等充給電設備 5件	太陽光発電設備 36件、HEMS 20件、定置用リチウム蓄電池 92件、電気自動車等充給電設備 4件	

・太陽光発電設備の適正処理に関する普及啓発
重点対策加速化事業の実施に合わせて7.8MWもの太陽光発電設備が市内に設置される見込みであること、また、使用済の太陽光パネルについては、可能な限り適正なリユース・リサイクルに努めることが重要であることから、太陽光発電設備を使用しなくなった際の適正処理についても「再生可能エネルギー発電設備の廃棄・リサイクルのあり方に関する検討会」等の環境省の制度検討も注視しつつ、日本有数の再エネ事業者である東急不動産株式会社等にも対応について相談しながら市のHPやイベント等で普及啓発を行っていく。

・埼玉りそな銀行等と協力して行う効果検証と表彰制度の創設(再掲)
2. (2) ②でも記載したとおり、中小企業等の市内事業者へ脱炭素ドミノを起こしていくためには、脱炭素への投資が「業務の効率化」や「自社のブランド力向上」、さらには「取引先からの環境価値要請に備えた将来的な受注の確保」に繋がり、安定的な経営に寄与するということを示していく必要がある。そのため、中小企業等をターゲットとして、埼玉りそな銀行、株式会社NTTデータ及び地元商工団体と協力して、R6年度には実証試験(課題の抽出、削減ポテンシャル調査等)、R7年度以降は重点対策加速化事業の補助を活用する際に、エネルギー収支の見える化、再エネ導入効果の検証、導入に際する課題把握等を行い、得られた知見等を次年度以降の補助制度へフィードバックする。これにより、中小企業等の事業効率化と脱炭素化を同時実現する効果的な支援策の構築・実施を図る。さらに、見える化の結果等を利用し、優良な取り組みを行っている事業者の表彰制度を創設し、事業者の脱炭素へのモチベーションやエンゲージメントを向上させる。

・事業者への太陽光発電設備等の補助におけるプロポーザル方式による選定（再掲）
 2. (2) ②でも記載したとおり、事業者への太陽光発電設備等の補助を実施する際には、プロポーザル形式にて補助対象事業者を選定することを予定している。単に先着順で再エネの導入についての補助を行うのではなく、省エネ等と合わせた事業の効率化、防災面等での地域への貢献、地域におけるモデル性、ゼロカーボンシティ推進本部への貢献等と合わせて、補助以外の企業努力による再エネ導入についても評価し、より地域脱炭素に資する民間事業者を選定して補助を実施する。

(2) 施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	一般廃棄物収集運搬業務のDX化等
・取組内容	一般廃棄物の集積所のデータのDX化及び収集状況の見える化、収集の効率化等を行う予定。令和6～7年度は一部の地域で実証実験を行う。
・関係府省庁の事業名	デジタル田園都市国家構想推進交付金(デジタル実装タイプTYPE1)
・事業概要	他の地域で既に確立されている優良モデルを活用した実装費用(1/2補助)
・所管府省庁名	内閣府
・活用予定事業費	未定
【取組概要】重点加速化事業による公共交通のグリーン化と併せて、運輸部門でのCO2排出を削減する。市の所管する一般廃棄物収集運搬事業で排出削減をし、収集状況が見える化されることにより、市民への啓発効果や周辺自治体への波及効果を見込むことができる。また、本事業の実施にあたり、次世代交通サービスに対する世界トップクラスの技術力を持つパナソニックITS株式会社からの人材派遣を予定しており、MaaS等を用いた脱炭素も含めた地域課題の解決に向けて協働する体制が構築できる。EVを含めたタクシー等の利用促進等により、重点加速化事業で行う公用車EV化と合わせてより一層の公共交通のグリーン化と市民への啓発効果が期待できる。	

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	農業用ロボット等の開発
・取組内容	令和6～7年度で自動操縦の実証実験を行い、令和8年度以降は耕作規模を拡大させていく。
・関係府省庁の事業名	みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、グリーンな栽培体系への転換サポート
・事業概要	グリーンな栽培体系への転換に向けたスマート農業機械等の導入(1/2補助)
・所管府省庁名	農林水産省
・活用予定事業費	未定
【取組概要】営農型太陽光発電事業の大きな課題として、トラクターやドローンなどの農業用機械が耕地内を移動する際に、太陽光パネルの架台・支柱が移動の妨げになり、営農の作業効率が著しく低下するということが挙げられる。こうした支柱や架台をロボットの移動設備等として逆に利用し、営農の作業効率と確実性が向上すれば、人手不足の解消と営農型太陽光発電事業の普及促進の双方に有益となる。重点加速化事業によって、2MWというスケールで太陽光発電設備や架台等を整備し、その架台を利用したスマート農業の実現と収量確保の実証ができれば、全国の田での大規模な営農型太陽光発電事業が可能であるということの証左となる。さらに、ロボットの動力源にその場で発電した電力を用いることで、トラクター等の営農作業による排出についても大幅な削減が期待できる。そうすれば、100%クリーンかつ作業効率の課題をクリアした営農型太陽光が実現でき、本事業の意	

<p>義と普及性は一層高まる。このスマート農業技術開発により、「100%再エネ由来」、「作業効率向上」かつ「安定した収量が見込める」営農型太陽光（田）が実現すれば、その波及効果は全国的に多大であると期待できる。</p>	
<p>【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】</p>	
・タイトル	駅高架に合わせた中心市街地の再生
・取組内容	令和 6～10 年度にかけて、春日部駅付近連続立体交差事業により移動阻害などの都市構造的な問題の解決が進むのに合わせ、人を主役としたまちづくりを行い新たな交流の拠点を創出する。
・関係府省庁の事業名	都市構造再編集中支援事業
・事業概要	令和 6～7 年度にかけては、駅周辺道路の整備工事や市役所通り、藤通りの修景事業への補助金活用(国費率 50.0%)
・所管府省庁名	国土交通省
・活用予定事業費	令和 6～7 年度 723 百万円活用予定(事業費 1,447 百万円)(令和 6 年度本要望中)
<p>【取組概要】中心市街地の大規模な公共事業に合わせ、周辺ビル等の改修も増加すると予想される。商工団体や地域金融機関等の協力も得ながらそうした事業者重点対策加速化事業の再エネ等導入支援を行うことで、象徴的エリアとしてより一層の脱炭素化と高付加価値化（ブランド化）が期待される。</p>	
<p>【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】</p>	
・タイトル	コミュニティバスの EV 化
・取組内容	令和 6～7 年度にかけて、委託事業者との協議および運行ルートと充電設備の配置場所を検討し、令和 7～9 年度に市内コミュニティバスのうち 1 台を EV バスとする。
・関係府省庁の事業名	環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業
・事業概要	EV バス導入(標準的燃費水準車両との差額の 1/2 補助)および充電インフラ設備への導入費用(1/2 補助)
・所管府省庁名	国土交通省・経済産業省
・活用予定事業費	未定
<p>【取組概要】市内公共交通として市が委託し行っているコミュニティバスについて、EV 化を行うのと同時に、重点対策加速化事業により事業場等への再エネ等導入支援を行うことで EV の使用する電力を「再エネ由来」かつ「地産地消」とすることが可能になり、さらに高いレベルでの公共交通のグリーン化を実現することが可能となる。さらに、重点対策加速化事業で行う公用車 EV 化と合わせてクレヨンしんちゃんラッピングの春バス（コミュニティバス）の EV 化を行うことによる市民への啓発効果は非常に高く、市内全域へより一層の公共交通のグリーン化と市民への啓発効果が期待できる。</p>	
<p>【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】</p>	
・タイトル	既成市街地の再生と新市街地の創出
・取組内容	春日部駅周辺における既成市街地の再開発及び北春日部駅周辺における新たな宅地開発により、都市機能の集積を図るとともに、先端技術を積極的に活用することにより、持続可能で災害に強く、豊かな暮らしを実現することができ、様々な世代から選ばれるまちづくりを推進する。
・関係府省庁の事業名	埼玉版スーパー・シティプロジェクト
・事業概要	プロジェクト推進に係る経費の 1/2 を補助(上限 5,000 万円)
・所管府省庁名	埼玉県

別添様式 2

・活用予定事業費	未定					
<p>【取組概要】春日部駅周辺の再開発、北春日部駅の区画整理と連携して、事業の進捗に合わせ、事業者や住宅へ重点対策加速化事業による再エネ導入の間接補助等を実施する。さらに、県のHPやガバメントピッチ・研修・セミナー等を通じて新たな事業者等との連携や進捗・課題の発信を図り、取り組みを加速化させる。これらの相乗効果により、脱炭素による商業地エリア・住宅地エリアの一層の高付加価値化を目指す。</p>						
(3) 財政力指数						
財政力指数						
令和4年度	市財政力指数					0.73
(4) 地域特例						
地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
対象事業： なし						